《書評》

# 瀬川昌久『連続性への希求――族譜を通じてみた「家族」の歴史人類学』

## 東京：風響社、2021 年、574 頁

宮内　肇*

SEGAWA Masahisa, *A Desire for Continuity: An Anthropological Study of Family through an Analysis of a Pre-Modern Genealogical Book*, Tokyo: Fukyosha, 2021, 574p.

MIYAUCHI Hajime

## 1. はじめに

中国社会における家族のありようを歴史学的に考える際には、必ずと言ってよいほど宗族が意識される。前近代の中国史においては、宗族が基層社会に広まった要因や背景、あるいはその変遷に関心が向けられ、他方、宗族の形成が顕著でない地域では、これに代わる集団や組織の機能などに興味が持たれてきた。また、近代以降の中国社会史においては、西洋近代の思潮による宗族の衰退や変質、あるいはそれを越えて持続する宗族意識などが議論されたり、「国民国家」の形成過程のなかで時々の為政者が宗族をどのように理解したのかが論じられたりするなど、中国社会の特質を考えるうえで、宗族は中国的な「家族」の象徴として、多方面において意識され続けてきたと言っても過言ではない。

このことは確かに多様な中国社会の解明に寄与してきたが、一方で、宗族に包含される共有性や共同性が強調されるあまりに、同族の統合と系譜が具体的にいかに継承されてきたのか、また、なぜ、系譜の継承を重視してきたのかについては、自明的にとらえる傾向にあったのではないか。その結果、族譜における同族個人の記載を子細に考察し、そこから何が見出されるのかについて

*立命館大学文学部
『東北アジア研究』27 号（2023 年）、127-135 頁、doi: http://doi.org/10.50974/00136713
© 2023 MIYAUCHI Hajime
本著作物は、特に記載がない限り、クリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際（CC BY 4.0）ライセンスの下で提供されています。https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja

は、必ずしも強い関心が向けられてこなかったように思われる。

本書は、まさにこうした宗族あるいは族譜研究の空白を埋め、族譜とは何かをあらためて考え直すべく、従前、同族結合の象徴としてとらえがちであった各族人の記載を丹念に読み込むことで、中国の人々にとっての家族を考えたものである。

## 2. 本書の内容

まずは、本書の内容について紹介したい。「序」および第 1 章「本書の目的と方法」では、族譜への関心の動機と研究の目的、考察対象とする『W 氏総族譜』(以下、本族譜)の紹介と分析手順、各章の分析内容が述べられる。

具体的には、族譜の「本体部分」である先祖の出生・養取・婚姻・死亡といった「形式化され簡略化された無味乾燥」かつ膨大な記述の羅列を通読することで、なにが見えてくるのかという動機にもとづき、本族譜の全記載を整理・分析し、同族成員の生涯を復元することを通して、(1)族譜はいかなる性格を帯びるものなのか、(2)また、なぜ記録し続けるのか、(3)そして、記録という行為に同族の人々がいかなる価値や意義を見出していたのかの解明が、本書の目的であるとする。そのための分析作業として、まず、記載内容の信頼度を確認し、次に、同族成員の長期的な人口動態を再現し、そのうえで、父系関係の継承や家族の形態に関わる個別事例を分析する手順が述べられ、次章以降で具体的な分析が展開される。

第 2 章「族譜の分析から何が見えるか」は、上記 3 点の前二者、すなわち、族譜とは何かという目的に対する考察である。まず、第 1 節「族譜の真実性と仮構性」では、本族譜の信頼性について、始祖から第 14 世までの W 氏成員とその妻の生没年の情報を整理し、生没年の元号・干支と享年との不一致の補正を行うことで、約 8 割の成員の記載が信頼しえることを確認する。こうした情報をもとに、次節「族譜から見える宗族の人口動態」では、約 400 年間の成員の人口動態や寿命などの各種の平均を算出する。例えば、始祖の生年(1447〔明正統十二〕年)から本族譜の最後の没年(1838〔清道光十八〕年)までの 391 年間において、同族成員の生存人数が最大となるのは 1816(清嘉慶二十一)年の 341 人で、その平均寿命は 55.3 歳(男性 56.0 歳、女性 54.6 歳)であったとする。こうした数値に対して、なぜ 1838 年が成員の最大数とならないのか、また、平均寿命の算出に際しては、同年時点において存命者を考慮した場合の平均値もあわせて提示するなどの詳細な分析がなされる。あるいは、古い世代、とりわけ第 3 世から第 6 世は後世代よりも息子の数が少ないことや、世代間の継承が現実的ではない 87 件の事例を見出し、後継者のいないものの記録の脱落、死後養子や故意の記録の省略、もしくはある世代が欠落している可能性などを提示する。

つづいて、世代のサイクルと家族形態についての数的な分析がなされる。この分析は、前近代・近代初期の中国における家族形態の特徴とされた「傍系型拡大家族」(父を頂点としその複数の息子夫婦を包摂する拡大家族。以下、傍系家族)が、実際にどれほど存在していたのかを考えるう

えで重要である。分析によれば、1490（明弘治三）年から 1830（清道光十）年の 340 年間における各年の家族数のうち、傍系家族の形態は 12.3％であり、各年次の最頻値は 6 割以上が基本家族の形態であったとする。すなわち、数的な分析にもとづけば、傍系家族は家族形態としては優位にあったとはいえず、基本家族の連続により世代が継承されたと説く。しかし、傍系家族が疎遠な形態であったとは結論付けず、次章にてあらためて詳論するとし、同章では、つづいて妻の属性について、婚姻の形態（初婚・再婚・側室）や夫婦間の年齢差、出産あるいは結婚相手などについての数的な分析を行う。例えば、本族譜の男性成員の平均妻帯数は 0.85 人、配偶者がいなかった男性成員は約 11％、ひとりの配偶者がいたのは 76％、ふたりが 12％、3 人が 2％といった数値が示される。ただ、そこには離婚により後妻を迎えたと思われる事例、嫁入前に死去したと思われる事例、夫との死別により他姓男性と再婚した事例、あるいは「側室」や「納妾」と記載された事例が多くないことなど、さまざまな妻の姿が想像できるとする。このほかにも、長男の出産年齢の平均値が 26.4 歳、次男以下は 30.8 歳であること、夫婦間の年齢差は 4 歳以下が多数を占めること、初期においては近隣の古参宗族と通婚し、その後は他言語（方言）話者の新興宗族とも通婚していたことを読み解く。

こうした家族と婚姻の形態をふまえ、第 3 節「族譜における連続性への希求とそれを支える価値意識」では、本族譜において世代継承がいかに記載されるのかに着目し、族譜を記録する意義を考察する。まず、養取によって継承の機会を増やした事例に着目する。46 例の養子には（1）男兄弟の息子、（2）父方オジの孫、（3）父方祖父の男兄弟の曾孫、（4）それ以外の縁戚などの同族内からの養取を示す「承継」が多数を占めるが、「承継」が養父の死後に行われた事例の多さから、この措置は系譜の継承を重視したものであるとする。他方、「育子」・「螟蛉義子」と記載される異姓養子は、その事例が 4 例と少ないことや、必ずしも「無嗣」の状況により養取されたとは考えにくい場合があり、特殊事情にもとづく変則的な措置と考えられるが、重要なことは、異姓養子の子孫の族譜での記載内容が、「承継」者のそれと差異はなく、やはり系譜の継承が重視されたことが看取できるとする。

ただし、こうした措置によりすべての「無嗣」が解消されたわけではなく、そこで、次に「無嗣」となった成員の祭祀を担う「附祭」の事例を取り上げる。「附祭」は系譜上の地位の変更が伴わないことが「承継」との違いであるが、前者は儀礼上、後者は系譜上の息子の確保であり、両者は「祭る者なき祖先」をひとりでも減らすという視点において、系譜の継承という共通の目的があるとする。

そして、「系譜の連続性」とは、換言すれば祖先祭祀の継承であり、この継承者の欠如を可能な限り回避することが、族譜を継続的に記録する根本的な動機であると論じる。また、族譜にはときに同族の共有財産の権利の根拠、同族の行動規範の提示といった「族規」や「家訓」、あるいは同族の偉業を共有したりするための記述が掲載される場合もあるが、本族譜にはこうした記載はほぼなく（共有財産に関する記載は多少ある。後述。）、このことは族譜を記録し続ける根本的な動機が、やはり「系譜の連続性」に帰結すると強調する。ただ、そこには W 氏始祖次男の「失派」に

よる同族の構造上の「三房」の表記と、記憶上（あるいは系譜上ともいうべき）の 4 つの「房」の認識とのずれが象徴するように、記録により記憶が風化されることを補足する。

第 3 章「族譜から『家族』はどこまで見えるか」では、家族形態の経年変化（第 1 節）、寡婦の発生頻度とその家族形態（第 2 節）、「無嗣」に対する継承者や祭祀遂行者の確保の方法（第 3 節）、再婚と側室による実子の模索（第 4 節）などの具体的な事例を抽出することで、家族のあり方について考察する。本章の特徴は、前章が族譜を数的に考察したのに対し、個別事例の詳細な分析を通じて、なぜ族譜を記録し続けるのかを考えることに主眼が置かれる。

まず、第 1 節「家族形態の経年変化」では、前章にて明らかにした統計上の傍系家族の少なさが実態を示しているのかについて、族人成員が一時期、あるいは短期間でも傍系家族の形態を経験しているのではないか、家族形態（すなわち、基本家族・直系型拡大家族・傍系型拡大家族の 3 形態）の変化に即して動態的にとらえる視点を提示する。そして、5 例の族人家系の家族形態の変遷をそれぞれ分析する。5 例のうち 3 例では、3 つの家族形態を繰り返しながら、約 7 割以上の族人が人生のいずれかの時点（女性の場合は嫁入後）において、傍系家族を経験したことを抽出する。他方、2 例では基本家族と直系型拡大家族の反復傾向が強いものの、それでも傍系家族の経験者が 4 割前後は存在したとする。また、全族人を対象としても半数が傍系家族を経験していたと算出する。

つづいて、本節では以上の考察について、従前の研究に言及しながらその意義を展開する。ひとつは家族形態の分類、つまり、「同居同財」という用語に象徴される傍系家族が典型的と仮想されつつも、この形態が存外に少数であることを強調する研究に対し、本節にて実証した家族形態を経年的にかつ動態的にとらえることで、傍系家族の経験者がかなりいたことを強調する。もうひとつは、西洋社会における機能的要素と結びついた「家族」のイメージで中国「家族」の共同性や親密圏を論じることに対する諫言である。すなわち、傍系家族の経験者の存在と同居同財や共同性の多寡を因果関係で論じることに対し、共同性や権利・義務・規範としての族譜の「機能」は否定しないが、こうした要因により族譜が継承されたのではなく、族譜とは、あくまで父系出自と婚姻関係により「秩序」付けられた同族成員の配置図でしかなく、「機能」が「秩序」に左右されることはなく、「機能」がゆえに傍系家族が存在する理由とはならないとする。

第 2 節「寡婦事例の分析」では寡婦に着目し、拡大家族（直系型および傍系家族）との関わりについて、なぜ、族譜において寡婦が表出されるのかが論点となる。まず、嫁入女性 374 人のライフ・ステージの平均年齢値を算出し、16 歳から 25 歳で結婚、26.5 歳で長男を出産、32.9 歳で家長（全上位世代の死去）となり、53.0 歳で寡婦、そして、64.6 歳で死去するという輪郭を示す。そのうえで、寡婦の経験を有する 137 人（全嫁入女性の 42.8％）より 12 人の寡婦経験者をとりあげて個別に分析を行う。12 の事例は、(1)息子を残すことができた寡婦、(2)養取により亡夫と自身の祭祀者を確保できた寡婦、(3)「無嗣」の寡婦の 3 つに分類することができるが、著者が着目するのは、少なくない寡婦が拡大家族の形態における「頂点」として人生の最終期を生きたという事実が、族譜から読み取れることである。つまり、従前、中国的な家族において娘や妻は正式な構成

員とはなり得ないとされるなか、寡婦としての女性は例外的に系譜上の「頂点」を代替できる存在であり、寡婦の記載により拡大家族がより描出できることを特筆する。

つづく第 3 節「『承継』『附祭』の具体事例の分析」では、実子による系譜の継承が実現できない場合の手段である「承継」・「附祭」・「育子」の事例をとりあげ、なぜこうした変則的な系譜が記録されるのかを考える。まず、「承継」では 42 例の全事例における養父と養子のライフ・ステージを検討する。同族内からの養取により孫が誕生し、系譜が継承されるのが理想であるが、著者は、「承継」後、養父母の死後に孫が誕生した 4 例をあげて、誰のための養取かという問いを呈し、養父が養子の早世により孫世代の「承継」を自身の生前に行う事例（3 例）を提示する。また、養父の死後に養子が生誕し、養父と養子とに面識がない状況で「承継」がなされる事例が多い（8 例）ことに着目し、いわゆる死後養子と思われる事例が計 11 例あったり、複数世代にわたり、生前・死後養子をくり返す事例を紹介したりしつつ、生前の「承継」とともに、死後養子も稀有な形態ではなかったことを指摘する。

次に、「附祭」については 29 例の全事例を検討し、以下の 4 点が看取できるとする。すなわち、(1)可能な限り直近の父系親族に「附祭」を委ね、(2)それが困難な場合は、祖父・曾祖父の親族の範囲、すなわち「五服親」内から選ぶが、この点が「承継」との違いである。(3)被「附祭」者は継続性が見込める家系であり、ときに複数の「附祭」を担う場合がある。そして、一般的に「承継」を試みた後の手段として「附祭」があると考えた場合、「附祭」は「無嗣」の状況となった直後よりも、一定期間後に措置される傾向をあげる。

最後に、「育子」による継承（4 例）をとりあげる。父兄出自の連続性を示す族譜の性質を考慮すれば、「育子」は原則から逸脱した次善策であるはずにもかかわらず、「承継」と同様の情報を記載することに着目し、この意味を論考する。それは族譜が没個性的な人名の羅列ではなく、族人成員のさまざまな人生を記録することにより、同族固有の軌跡となるのであって、よって、「承継」や「附祭」であっても、いかなる継承関係にあるのかを記載することで、族譜が各宗族の独自の歴史叙述としての性格を持つと論じる。

ここで、あらためて婚姻、とりわけ再婚（再々婚を含む）および側室をとりあげ、その意義から継承者のありようをさらに考察する（第 4 節「再婚・側室事例の分析」）。まず、本族譜において妻が 2 人いた男性族人は 52 人（うち側室は 8 人）、3 人いたのは 7 人（うち側室は 1 人）おり、彼らの息子の平均人数は 1.6 人、側室の場合は 2.0 人であり、また、再婚したり側室を持ったりしたことで実子を約 10％増やせたことを算出する。さらに、18 例の再婚、9 例の側室の個別事例を検証し、前者においては、初婚に実子がなかったために再婚しただけではなく、初婚での実子を再婚者が養育する事例や、初婚・再婚とも実子を授かるも後妻の早世により養育のために再々婚したと思われる事例など、多様な実態が提示される。そして、このことから、系譜の継承をふまえれば子はひとりでよいが、再婚に系譜の補強としての役割があったと説明する。他方、側室においては、正妻との年齢差がさほどなく、生殖可能な女性を側室にしたとは一概には言えず、また、側室の記載内容も正妻とは異ならず、よって側室も配偶者のひとりとして祖先祭祀の対象で

あったとする。すなわち、ここでも同族の歴史を明け透けに記録し続ける姿勢がうかがえる。

さて、第4章「もう一つのW氏族譜」では、本族譜の「三房」一部の下位分節の族譜である「枝譜」をとりあげ、本族譜（すなわち、「総譜」）との比較を通じて、さらに族譜の性格を考察する。

「総譜」が13世までの記述であったのに対し、「枝譜」は一部の分節のみではあるが、13世以降15世までの子孫が「総譜」とは異なる筆跡で記載され、欄外への書き込みのような記事も多いという。また、娘の個人名と生年の記載も「総譜」との大きな違いである。こうした違いについて、著者は本族譜の保持者が備忘録として加筆したのであろうと推測する（第1節「『総譜』と『枝譜』の比較」）。そのうえで、第2節「『枝譜』に見る家族構造」において、「総譜」での分析と同様に家族形態の変遷を分析した結果、13世以降では傍系家族の形態が持続していたことを明らかにする。そして、この背景には各世代の出生男子が多かったことが要因であると分析する。また、「総譜」では見られなかった3歳で幼少死した成員に「承継」の措置がなされる事例より、若年死であっても記憶から忘却されることなく、同族の歴史を記録する意味を強調する。

この他、同章にて着目する「枝譜」の特徴である分節の共有財産に関する記載について、第3節「『枝譜』と分節共有財産」にて紹介する。「枝譜」にはある複数の同族成員が購入した土地からの収益（収穫）を、その成員たちが属する分節成員の子孫にて共有することが記載されているが、その際に、分節の成員人数により分配の割合が異なったり、あるいは、土地の購入に参加した成員がいない分節成員とその子孫は分配の対象にならなかったりといった記載から、「分節地図」の濃淡を指摘する。また、男子後継者をめぐり、ある妻が非難中傷により早世したとの記述をふまえ（この記載は「総譜」にも見られるが異例の記述であるとする）、族譜の記述には協力と遺恨としての負の経験とをともに記録するものの、「枝譜」も「総譜」と同様に、父系出自の系譜秩序を基盤としている点においては変わりないという結論を提示する。

第5章「本書の結論」では、まず、本書の目的と各章・各節にて明らかにしたことが整理され、その後に、著者の結論がふたつの視点から展開される。

ひとつは、まさに本書の目的についての結論である。同族成員の男性と嫁入した女性の生没・婚姻の記録を通じて、系譜上の後継者と祭祀の負責者を担保し続けることが族譜の目的であり、一義的な存在理由である。他方、系譜は均等で対照的にはなり得ず、系譜の継承過程で生じる「承継」や「附祭」といった変則的な措置、「無嗣」・「失祭」などの不測の事態は、宗族ごとの固有な内部構成、すなわち、宗族ごとの固有の歴史を形成するため、そこに族譜を記録する動機が生まれ、後世の子孫もこうした不均等な系譜であるために族譜を必要とするのであるとまとめる。

ただ、共有財産の記載から特定の分節が「可視化」されるように、族譜を記載する際には、現生の成員による影響があり、その結果、特定の成員が「顕祖」として選出されることがあるが、族譜の一義的な目的からすれば、それも系譜上の一座標でしかないことを加筆する。

もうひとつは、中国の「家族」・親族に対する視座についてである。父兄出自の系譜の継承と宗族内の実生活における共同性や親愛の情との因果関係について、両者を結び付けて中国の「家族」をとらえることは、今日の親族・家族研究が西洋近代における社会と家族とを分離するシナリオ

の影響を受けていることに起因するのではないかと論じる。反して、中国的「家族」の関係性は、五倫に象徴されるように社会規範の基礎をなす絆でもあり、その象徴としての族譜は、同時代的に家族や親族を成立させ、個人の生命や世代を超えて連続し、風化・消滅しないものであり、中国社会に生きた人々はこうした価値観の持続を希求していたと締めくくる。

## 3. 本書の特徴と意義

本書の特徴について、族譜に対する＜視点＞と、その分析＜方法＞の観点から述べてみたい。まず、族譜に対する＜視点＞について、宗族研究における族譜の扱われ方をふまえつつ論じる。

宗族研究における族譜は、中国（両岸三地を含む）あるいは儒教圏における伝統的かつ特徴的な父系出自の集団を文字により記録するものとして、この集団、すなわち、宗族のありようを考える際の一次史料として認識されるのが一般的な理解であろう。また、宗族を象徴するものは、族譜とともに祖先祭祀の場である祠堂や、族人子弟の教育や救済を目的とした族産（共有財）の 3 要素が、宗族研究の主たる対象とされてきた。

このような族譜・祠堂・族産への関心から導き出される宗族のありようは、族人の統合や帰属意識、また、それを継続的に維持するための行動規範の存在であろう。つまり、族譜とは、多くの場合、この 3 要素のなかで理解され、とりわけ、宗族のありようが顕著に看取できる“事象”として、族譜の序文や跋文、行動規範に関する「族規」の内容が注視され、系譜の本編（本書では「本体部分」）は、族人の統合や帰属意識の“表象”として総体的にとらえられる傾向があった。

例えば、歴史学において族譜本編は、地域社会の人的なつながりを考察する際に血縁関係を検証したり、考察対象の同族が有力宗族であることを裏付けたりする史料として用いられる。あるいは各種史料、例えば、地方志に記載された人物の出自や経歴を知るための人物事典のように利用されるが、その際においても、族譜本編の記載は、自明的に血縁関係や有力宗族に内包された共同性や結束・相互扶助の“表象”としてとらえられた[(1)]。

こうした宗族への理解という枠組により性格付けられた族譜に対し、本書が目指したのは、族譜本編に描かれる家族の姿、あるいはかたちを丹念に抽出することで、従前の宗族研究をふまえつつも相対化することにあったのではないか。すなわち、宗族というベールを取り去った家族からはいかなる特徴が見出せるのかということである。そして、そのためには族譜に記載された人物への感情的な考察は排除されるべきであり、出生や結婚、出産や養取、離別や継承といった無味乾燥な族譜本編の記載が、かえって有用な素材となるのである。このように、本書の特徴は、従来の宗族研究の枠組みを越えた＜視点＞に立つことで、「宗族」の枠組からではなく、族譜を一篇の記録として、その本来的な性格と目的をとらえ直そうとしたことにある。

ならば、このことをどのような＜方法＞をもちいて解明したのか。これが本書のもうひとつの特徴であろう。「序」や第 1 章にて述べるように、膨大な族人の情報である族譜本編から、なにをいかに読み解くのかについて、少なくとも評者はこれまで探しあぐねてきた。この点において本

書は傑出している。本族譜に掲載された全人物の情報をテキスト化・データ化することで、系図と妻を含めた各族人のシーケンスを作成し、全族人の寿命・結婚・出産・育児時期などの人生の各段階における平均年齢、さらに父子間の年齢差・家族数および家族形態の数値を算出したことは、族譜考察の＜方法＞として異彩を放っている。しかし、この数的分析の＜方法＞だけが本書の特徴ではない。その真価は、圧倒的な情報の整理と数的な分析による平均値を提示したからこそ、その後の許多な個別事例から見出されるさまざまな異例が、この家族の特徴として浮かび上がるのである。その結果、族譜本編は、同族の系譜がいかに継承されてきたのかの記録であり、その多岐にわたる継承の方法により、ふたつとない歴史叙述となったことを強調する。そして、「父兄出自の系譜」と「祖先祭祀の義務の継承」とが系譜の連続性を担保するものであり、その集積にこそ族譜編纂の価値があり、これにより同族の親愛さや共同性とは弁別すべきであることが導き出される。

では、ここで以上の＜視点＞と＜方法＞により本書が明らかにしたことをあらためて整理しつつ、本書の意義について考えてみたい。

本書は多くの個別事例の考察（第 3 章）に紙幅を割くが、その際に意識されるのは、各族人のライフ・ステージを“点”（時点）ではなく“線”上（期間）において、夫婦あるいは子孫との関係をとらえる視座である。これにより、多くの族人が各々の人生において傍系家族という比較的大きな家族形態を経験していたことを実証した。従来、中国における家族の規模（形態）に関する議論の多くは、ある特定の時点から家族の規模を探る傾向にあり、結果として、なかなか傍系家族の存在が見出せなかったり、他方、そのために「同居同財」のような伝統的な家族倫理から推測される大家族の「仮想」とのあいだに齟齬が生じたりしていた。換言すれば、「同居同財」ならば傍系家族であろうという先入観がこの齟齬の要因となっていた。これに対して本書は、個人が家族を形成する観点から、個人の人生の“線”上に親族がいかに関わるのかという視座に立ち、家族形成を動態的にとらえた。これは一見自明のように思われるが、従前の研究が見過ごしてきた視点であり、本書が実証した意義ははなはだ大きいと思われる [(2)]。

そして、この視座にもとづき、詳細に整理された族人の情報をもとに父子間の継承を動態的にとらえることで、実子か養子かの継承だけでなく、死後養子が必ずしも稀覯な事象ではないことなど、原則から逸脱したり乖離したりするさまざまな継承関係や祖先祭祀の姿を抽出することが可能となり、族譜本編に系譜の連続性がいかに包含されるのかをより説得力を持って論じることに成功している。

また、出来得る限り傍系家族を継続させ、かつ安定的に系譜を継承させるためには、同族成員の充溢と長寿とが必要な条件となるが、これに女性がいかに関わるのかについて考察を加えたことも意義深い。「寡婦」の期間が表出されることにより、族譜上で女性を頂点とする家族の形態が看取でき、これにより傍系家族の機会が増大したこと、また、「再婚」や「側室」が必ずしも出産を目的としていたわけではなく、子を養育する役割をも見出せることや、さらには、実生活における正妻との立場の差異があるとされる一般的な理解に対して、「正室」・「再婚」・「側室」の 3 者が

斉しく男性と同様に族譜に記載され（それにより、男性と同様にライフ・ステージが読み取れる）、祖先祭祀の対象となっていたことは、系譜の継承において、延いては伝統中国の家族における女性（正確には母）の存在意義を考える新たな視座となり得よう[(3)]。父兄出自の継承を持続させる際に主体となるのは男性子孫であるが、それを支える女性へのまなざしは、さらに議論されるべきであろう。

さて、最後にもうひとつ本書の意義として、族譜本編が表象する系譜の継承という価値と宗族研究が提示してきた共同性との弁別をあげたい。このことは本書の内容を紹介する際にも言及したが、評者が読み取った意義は、中国の家族を見つめる際の態度である。近代西洋の市民社会で生成された愛着と慈しみの領域としての、また、親密圏に限定された人間関係としての「家族」で中国の家族を見ること、あるいは伝統的な中国の家族倫理を背景にした共同性で族譜を見ることで、族譜の本来持つ性質を見誤ったり見過ごしたりすることを、本族譜の分析を通じて提示したことが本書の核心的な意義ではなかろうか。

以上、評者の関心にひきつけて、本書の特徴と意義を述べた。本書にはさらに多くの意義があることは重々承知しているが、評者はその実力を備え持たない。今後、本書がさらに多くの家族・親族、あるいは中国社会に関心を持つ人々に読み継がれ、多くの意義が見出されることを心から願う。

**注**

(1) ただし、族譜が中国社会において広く編纂されるようになった動機や、その経緯に関する研究（例えば、［井上 2000］・［馮 1996（邦訳：小林 2017）］など）を踏まえれば、こうした族譜の性質は否定されるべきはなく、また著者も同様の見解を持つ（近年の研究として［瀬川 2021：206-211］）。

(2) 本書ではこの視点について、M. コーエン（Myron Cohen）の研究を参考したとあり、人類学や社会学における親族・家族研究では、一般的なのかもしれない。

(3) 無論、ここでの女性とは、出産の有無に関わらない“母”としての存在であり、儒教規範における母に対する「孝」の視点に立てば、首肯できる議論ではある［野村 2014：178］。

## 引用文献

井上徹
2000 『中国の宗族と国家の礼制――宗法主義の視点からの分析』、東京：研文出版。

瀬川昌久
2012 「氏姓のポリティクス――現代中国における文化資源としての族譜とその活用」、『東北アジア研究』16、205-222 頁。

野村鮎子
2014 「家庭内の女性のヒエラルキー」、関西中国女性史研究会編『中国女性史入門――女たちの今と昔』、京都：人文書院、178-179 頁。

馮爾康
2013 『中国古代的宗族和祠堂』、北京：商務印書館（初版 1996、邦訳：小林義廣訳『中国の宗族と祖先祭祀』、東京：風響社、2017 年）。